

東大和市学校規模等のあり方検討委員会（第7回）会議録

1. 開催日時

平成22年10月12日（火）午前10時から

2. 開催場所

会議棟第3会議室

3. 出席者

委員 青野かほる 荒川進 小川雅義 高嶋清和

渡辺理万 菊地明 菊地フミ子

事務局 小島学校教育部長 田代学校教育課長 山崎学務係長 石原主任

欠席委員 鈴木一徳

4. 公開・非公開の別

公開

5. 傍聴者数

0人

6. 議題

- (1) 文部科学省の少人数学級（35・30人学級）の推進等について
- (2) 学校施設の使用状況について
- (3) 学区の問題について
- (4) 視察の候補地について
- (5) その他

7. 会議の要旨

- (1) 文部科学省の少人数学級（35・30人学級）の推進等について

事務局：配布資料の説明

- ①新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）
- ②小・中学校児童・生徒数推計（H22.4.1現在）－文科省少人数推計－
- ③警視庁官舎出現児童数推計
- ④八小児童数推計（H22.4.1現在）－文科省少人数＋警視庁官舎－

【質疑等】

・委員：この教職員定数改善計画（案）は、必ず通るのでしょうか。

事務局：この方向で行くのは間違いないと思うが、決定の時期が遅くなることはあるかもしれない。

・委員：我々はこの方向で考えていく必要があるということですね。特に、市町村の裁量の部分、権限移譲（学級編制に関する権限の市

町村教育委員会への移譲の部分)については、本市の教育委員会として態度を決めていかなければならないので非常に重要な内容になると思う。

- ・委員：関係資料2（今後の学級編制及び教職員定数の改善について（提言）【概要】、平成22年7月26日 中央教育審議会初等中等教育分科会）から、地方分権・弾力化の面で国から全部予算がくるとは思えない。本市は、財政状況から最低限の内容しかできないのではないかと、そうするとますます格差が生ずるのではないかと。関係資料2の「1. これまでの取組」「(1) 学級編制及び教職員定数の改善の経緯」の内容については、本市の場合は全く恩恵を受けていない。分権によって地方に任せるということになればさらに格差が広がることになると思う。

- ・委員：警視庁官舎の完成は平成26年3月となっているが、入居時期はいつ頃なのか。

事務局：入居は平成26年3月から。平成26年4月から児童が就学する。

- ・委員：平成26年の3月に、入ってくる児童が分からないと学校も困る。

事務局：入居世代によっても資料の児童数と異なるかもしれない。民間マンションの場合、ある時期から児童数は減少する傾向にあるが、警視庁官舎の場合には、人事異動等によりコンスタントに児童が通学していることがあるのかもしれない。

- ・委員：我々は、平成26年度から25学級を目安に考えた方が良いのか。

事務局：八小は25学級を想定しないといけないと思う。

- ・委員：八小の平成22年度校舎配置図を見ると、普通学級に転用できるものを含めて24学級となっているが、最大の学級数は26年度の25学級であり、これらの関係は。

事務局：八小は、このままでは普通教室が不足する。24教室あるが、1教室パソコン教室に転用し普通教室に戻せないで、23教室が最大と考えている。

(2) 学校施設の使用状況について

事務局：配布資料の説明

- ①平成22年度教室配置図
- ②市立小学校施設の状況【未定稿】

③市立中学校施設の状況【未定稿】

④第1回配布資料「資料4-2」(各学校、過去の最大学級数)

【質疑等】

- ・委員：2つの考え方が混ざっている。特別教室をこのように使っていて理想とする教室数がでてきたが本当に理想といえるのか。やむを得ない最低の教室数なのではないか。理想というなら第2音楽室も要らないのかということになる。このような問題点がある。もう一つの問題点は、その他の転用で、更衣室・印刷室等を普通教室から転用しているがこれらは学校になくてはならない教室である。本来、女性更衣室等は、学校を作る時に作らなくてはいけない。普通教室から転用しているとして理想とする教室数から削除されている。今まで検討してこなかったが、学校として必置すべきものについては検討しなければならなくなってきたのではないか。

- ・委員：特に、管理室や特別教室は理想ではなく最低限必要とする教室ということに訂正した方がよい。

今日の配布資料「市立小学校施設の状況【未定稿】」、「市立中学校施設の状況【未定稿】」の各学校にもう1行増やして、例えば、3学級以上なら第2音楽室・第2図工室が必要であるとか、印刷室・更衣室・資料室等については必要だということが、理想とする教室数として、増やした行があれば書ける。例えば、一小では、印刷室・更衣室は絶対に必要。最低限、今あるものは学級数の多い学校では必要であると思う。施設面全体ではもう1行増やして考えることが必要である。

- ・委員：少人数の計画では、1・2年生は来年度から実施となっている。今から増築などは考えられない。配布資料から、早急に必要なのはどれか、どのようにしのいで行くかということになる。後は、これくらいのもものが欲しいということをつけ加えていくことになる。この計画はいつ決まるのか、後にずれ込むのか。

- ・委員：決まらない時は、今の40人学級で算定することになる。

事務局：各学校の推計では、ピークが遅くなっているので、来年度教室数が不足する学校はない。

- ・委員：八小については平成26年度がピーク。

事務局：更衣室・印刷室の関係であるが、その他の転用で、普通教室を転用している学校はこの資料に現れているが、管理室ということでは当初からついている学校もある。それは管理室の区分で外書き

になっている。図面の白くなっている部分にそういうものがある。

- ・委員：「市立小学校施設の状況【未定稿】」「市立中学校施設の状況【未定稿】」の更衣室の欄に「0.5」と入っているのは古い学校ですね、その当時は作られてなかったということですね。

事務局：特別支援教育の東京都の試案では、平成28年から各校に特別支援学級を設置することになっている。これが実施されるとさらに教室が必要となり苦しくなる。

- ・委員：余裕のある学校はどこか。

事務局：七小、9教室ぐらい余裕がある。後の学校は1教室ぐらい。

- ・委員：三小は教育センター・4教室が入ったので余裕がなくなった。
- ・委員：多くの学校がぎゅうぎゅう詰めでやっているという感じ。
- ・委員：九小も意外と余裕がない。

事務局：児童数が少なくても、特別教室は一定数必要なことが原因になっているのかもしれない。

- ・委員：大きな学校の特別教室数が、少ない学校の特別教室数と比べてこれでいいのかということになる。もっと多くしないと教育内容が充実できないのではないかということになる。
- ・委員：ある程度の学級数以上では第2特別教室が必要となる。
- ・委員：理想とする教室で、八小の音楽室が「1」となっているのはどうなのかなと思う。
- ・委員：これについてはもう1行増やして検討する。

- ・委員：大規模校の逆格差が特別教室にはある。例えば、図書室・コンピュータ室にしても、少人数の学校は自由に時間割の融通をつけて授業ができるが、大規模校は週1時間しか使えないとか。

事務局：七小・九小は12学級ずつ。両方合わせても24学級。八小は25学級になる。本当は、七小・九小を合わせるということもあるのかもしれない。

- ・委員：三小・六小の学級数もそうである。
- ・委員：今日の資料を見て厳しいなと感じた。

委員会としては、1行増やして、理想とする教室数をもう一度確認することが必要。それを元に、今日の資料の3行目は、最低限必要などという言葉に置き換えて検討することが必要。八小は、物理的に不可能な気がする。二小の普通教室30は最近の増築も含まれているのか。

事務局：含まれている。二小学区には、国の建設計画が凍結されている建物（720戸）がある。これが建設となると二小は足りない状

態になる。

・委員：そうだと、最終的に学区変更ということか。

事務局：選択肢としてはある。その地区で解決するには増築するしかない。

・委員：西武線沿いの住宅増は異常である。これを、従来の学校で収容することには無理がある。

事務局：少ない人数でも、色々な特別教室を設置するという現状では、収容力に限度がある。

・委員：全部、市で解決することか。

事務局：そうである。特別教室を複数教科で使用することができれば良いが。

・委員：特に、音楽・図工は全学年だから難しい。家庭科は2学年だから1教室でいいと思うが、地域によっては、調理教室と材料教室が別で2教室のところもある。

・委員：特色ある学校教育ということから、施設面でも考えないといけないことがでてくる。環境学習室というものがある、これは学校の特色を出そうとしているのだろう。放課後子ども教室は、やっているところとやっていないところがある。

・委員：一小と四小がまだ実施していない。

・委員：放課後子ども教室も学校に必要な特別教室になるのか。社会教育、福祉のための教室も考えなければいけないのか。

事務局：今年度二小が始まった。ようやく1教室確保した。別枠となると次元の違う話になる。学校は地域に開かれた、地域コミュニティーの核ということだが、実際に使用するととなると、どこを使うのか、安全面・事故等管理のことを考慮しなければならず難しい問題である。

少子化傾向の中、制度改正に合わせ増築したが、その後余裕教室・空き教室が問題になると困ることになる。

・委員：今の子どもは、今しかない。

・委員：施設面で子ども達が一番困っていることは何なのか。

・委員：子どもたちは、他と比べていないので分からないのではないかな。のびのびさせてやりたい。

事務局：ある学校で習熟度別少人数授業を参観したが、習熟度の違いが分からなかった。

・委員：40人に教えるのと、20人に教えるのとでは、結果的に20人に教える方が定着率は高いと思う。更に進んで、能力別に進ん

でいく。35人学級より30人学級がいいという最低限の効果である。

- ・委員：少人数学校の運動会では、1学年で組み体操ができない。四小は、工夫して5年・6年合同でやっていた。小規模の学校は小さな学習内容になりがちと思っていたが、工夫で解消できることもあると思った。
- ・委員：教科によっても違う。

(3) 視察の候補地について

- ・委員：理想的な新しい学校と、本市と同じような悩みを持ち、改善している学校の2校の視察がいいと思うが。

事務局：候補地区として、多摩市・狛江市・東久留米市・西東京市・御成門小学校を挙げる。

- ・委員：最先端の学校と本市と同じような悩みを持つ学校という視点から事務局で選んでもらいたいと思う。

事務局：2校なら、2回の実施でよいか。

- ・委員：よい。

- ・委員：今年度中にまとめなくても良いのか。

事務局：年度をまたいで検討し、まとめていただいてよい。視察の順番はどうしたらよいか。

- ・委員：理想的な学校を先に視察したい。

- ・委員：最低限必要な教室の法的根拠があれば調べてもらいたい。

事務局：分かりました。

(4) 次回

平成22年11月16日（火）午前9時から

会議棟第1会議室